

令和2年度から6年度における高病原性鳥インフルエンザ発生時の検査対応

茨城県県北家畜保健衛生所

○大矢祥子 川西菜穂子

令和2年度から6年度に県内9農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生。発生農場の検査では、簡易検査218検体、遺伝子検査212検体、抗体検査12検体、ウイルス分離検査212検体の検査を実施。簡易検査、遺伝子検査、ウイルス分離検査の結果が一致した検体は86%。令和4年度の1例目から3例目の発生では、移動制限区域内の6農場を対象にした家きん卵の出荷のための検査を実施したところ、遺伝子検査（リアルタイムPCR）でM遺伝子において明瞭な蛍光増殖（Cq値35以上）を示す非特異反応を確認。3農場で即時の結果判定が困難となり、2代目のウイルス分離検査の結果をもって総合的に陰性と判断されたが、通常よりも4日間出荷制限が延長。4例目以降は新規にプライマー、プローブを購入し検査を実施したところ、非特異反応は確認されず、出荷制限を最小限に抑えた。毎年、HPAI発生シーズン前にプライマー、プローブの購入、試薬調整をし、外部精度管理の検体を用いて事前検証を実施。これまで非特異反応は確認されていない。検査関連の不測の事態に対応するために、試薬、資材、機器の管理徹底、精度管理による信頼性の確保をもって、迅速な検査体制の維持に努めたい。